

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年11月24日（火） 8：22～8：34

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋 本 聖 子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 16件

○政令 3件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ボスニア・ヘルツェゴビナ国」及び「ベリーズ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「再犯防止推進白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、再犯防止推進法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、法務大臣から御発言があります。

次に、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の「特定公募型研究開発業務報告書」を内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見を付して国会に報告すること、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の「特定公募型研究開発業務報告書」を農林水産大臣の意見を付して国会に報告すること、及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の「特定公募型研究開発業務報告書」を経済産業大臣の意見を付して国会に報告することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、井上大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、国立研究開発法人科学技術振興機構の「特定公募型研究開発業務報告書」、独立行政法人日本学術振興会の「学術研究助成業務報告書」及び独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興投票の収益使途報告書」を文部科学大臣の意見を付して国会に報告することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

次に、ユネスコ総会において採択された条約及び勧告に関する報告書を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件は、今年のユネスコ総会で採択された「高等教育の資格の承認に関する世界規約」及び「オープン教育資源に関する勧告」について、ユネスコ憲章の規定により国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令」は、国際的な枠組み会合の合意を反映するため、経済産業大臣の許可を必要とする特定技術から、数値制御装置の附属装置の設計に係る技術を除外する等の措置を講ずるものであります。

次に、「都市再生特別措置法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、災害危険区域等での開発行為については、自己業務用の建築物も原則禁止とする規定等の施行期日を令和4年4月1日とするものであり、「同法施行令及び都市計画法施行令の一部を改正する政令」は、市街化調整区域のうち開発行為を行うのに適当でない区域を災害危険区域、地すべり防止区域等と定める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣官房副長官補林肇を願いに依り免じ、その後任に外務省アジア大洋州局長滝崎成樹を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省、防衛省及び日本ユネスコ国内委員会委員人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、外務省アジア大洋州局長滝崎成樹の後任に、大臣官房審議官船越健裕を充てるものであります。

次に、奥田豊廣外97名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「犯罪白書」があります。本件につきましては、後程、法務大臣から、御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・マーシャル技術協力協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、技術協力をより効果的に実施するため、我が国から派遣する専門家等に対する租税の免除及び便宜等について、取り極めるものであります。なお、27日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、法務大臣から2件御発言がございます。

○上川国務大臣：まず、「令和元年度再犯の防止等に関する施策」、いわゆる令和2年版再犯防止推進白書は、平成29年12月に策定した再犯防止推進計画に掲げている115の施策に関し、令和元年度末までに政府が講じた取組を報告する内容となっています。政府においては、平成24年に、当時20パーセント程度で推移していた出所受刑者の2年以内再入率について、10年後の令和3年までに16パーセント以下にするとの目標を掲げたところ、直近では16.1パーセントと目標達成まであと僅かとなりました。この目標の達成に向け、引き続き、関係府省庁と連携し、再犯防止推進計画に基づく施策を着実に進めてまいります。

次に、令和2年版犯罪白書では、まず、我が国の最近の犯罪動向や犯罪者処遇の実情を統計資料に基づいて概観・分析しております。次に、特集では、「薬物犯罪」をテーマとして、薬物犯罪の動向、薬物事犯者の処遇の現状や再犯状況等を分析し、薬物犯罪対策や薬物事犯者処遇の在り方について考察を行い、薬物事犯者の処遇や治療に当たる機関の連携強化等を提言しています。今後とも、犯罪に対し、厳正・的確に対応するとともに、犯罪者の改善更生・再犯防止のために、一層効果的な施策を推進して参る所存ですので、一層の御理解と御協力をお願いします。

○加藤国務大臣：次に、井上大臣。

○井上国務大臣：令和元年度に国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施した「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発等）」に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見について申し上げます。特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発等）については、100億円の基金を造成し、事業実施に必要な体制や、関係規程の整備等を行いました。この業務について、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣から御発言があります。

働大臣及び経済産業大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○加藤国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：令和元年度に国立研究開発法人科学技術振興機構が実施した「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）」及び「特定公募型研究開発業務（創発的研究）」並びに独立行政法人日本学術振興会が実施した「学術研究助成業務」並びに独立行政法人日本スポーツ振興センターの令和元年度「スポーツ振興投票に係る収益の使途」に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について申し上げます。特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）については、内閣府・文部科学省等と協議を行い、プロジェクトマネージャーの公募等を行いました。特定公募型研究開発業務（創発的研究）については、500億円の基金を造成し、事業実施に必要な運営体制や、関係規程の整備等を行いました。学術研究助成業務については、6万8,671件の研究課題に対して、924億円を交付いたしました。スポーツ振興投票に係る収益の使途については、267億円をスポーツ振興のための助成事業に充当し、51億円を国庫に納付いたしました。これらの業務及び収益の使途について、文部科学大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。なお、学術研究助成業務及びスポーツ振興投票に係る収益の使途に関して、一部に不適切な経費執行や不正受給が発生していることに鑑み、日本学術振興会及び日本スポーツ振興センターにおいて、不正防止に向けた取組を進めているところです。文部科学省としてもその取組が適切に行われるよう、しっかりと対処してまいります。

○加藤国務大臣：次に、農林水産大臣。

○野上国務大臣：令和元年度に国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施した「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）」に関する報告書及び同報告書に付する農林水産大臣の意見について申し上げます。特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）については、50億円の基金を造成し、事業実施に必要な体制や、関係規程の整備等を行いました。この業務について、農林水産大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○加藤国務大臣：次に、経済産業大臣。

○梶山国務大臣：令和元年度に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施した「ムーンショット型研究開発」及び「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発」に関する特定公募型研究開発業務に関する報告書並びに同報告書に付する経済産業大臣の意見について申し上げます。ムーンショット型研究開発については、内閣府・経済産業省等と協議を行い、ムーンショット目標案の具体化やプログラムディレクターの任命等を行いました。ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発については、1,100億円の基金を造成し、事業実施に必要な体制や、関係規程の整備等を行いました。これらの業務について、経済産業大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見

を付しております。

○加藤国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 2 年  
11 月 24 日 〕 ( 火 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し

- ☆ ボスニア・ヘルツェゴビナ国駐箚特命全権大使伊藤眞外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使坂本秀之 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて ( 決定 ) ( 外務省 )

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料  
あ り

- 「令和元年度再犯の防止等に関する施策」について ( 決定 ) ( 法務省 )
1. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和元年度特定公募型研究開発業務 ( ムーンショット型研究開発等 ) に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣, 文部科学大臣, 厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見について ( 決定 ) ( 内閣府本府・文部科学・厚生労働・経済産業省 )
- 〃 ○ 1. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構令和元年度特定公募型研究開発業務 ( ムーンショット型研究開発 ) に関する報告書及び同報告書に付する農林水産大臣の意見について ( 決定 ) ( 農林水産省 )
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和元年度特定公募型研究開発業務 ( ムーンショット型研究開発 ) に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について ( 決定 ) ( 経済産業省 )
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和元年度特定公募型研究開発業務 ( ポスト 5 G 情報通信システム基盤強化研究開発 ) に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について ( 決定 ) ( 同上 )

資料あり

○

1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和元年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和元年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見
1. 独立行政法人日本学術振興会令和元年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見
1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター令和元年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

について（決定）

（文部科学省）

〃

○

2019年の国際連合教育科学文化機関第40回総会において採択された条約及び勧告に関する報告書について（決定）（外務・文部科学省）

〃

○

1. 衆議院議員奥野総一郎（立民）提出日本学術会議会員の任命に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出「毎月分配型投資信託」金融商品の過剰な分配金支払いによる構造的な元本割れの可能性に関する質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出公務部門の障害者雇用の実態と今後の対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出民間企業の障害者雇用の実態と今後の支援策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出家賃支援給付金において、サブリースが除外されている件に関する質問に対する答弁書について  
（決定）（経済産業省）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出環境事務次官による炭素税への言及に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎政 令

資料あり

- 外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）(国土交通省)
- 〃 ○都市再生特別措置法施行令及び都市計画法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

資料あり

- 滝崎成樹を内閣官房副長官補に任命し、内閣官房副長官補林 肇を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員等の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆元二等空佐奥田豊廣外97名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆令和2年版犯罪白書（法務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和2年  
11月24日〕（火）

◎一般案件

資料なし ○技術協力に関する日本国政府とマーシャル諸島共和国政府との間の協定の署名について（決定）  
（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕